

食品等の検査及び違反等の状況

①監視・指導の際の収去検査

表1 収去検査実施状況(乳を除く)

	検体数	不良 検体数	不良理由 (延数)						
			大腸菌 群	異物	添加物使 用基準	法定外 添加物	残留農薬 基準	抗菌性 物質	その他
魚介類	48	1							※1 1
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	5							
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	10							
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	5							
	生食用冷凍鮮魚介類	0							
	魚介類加工品(かん詰・びん詰を除く。)	80							
肉卵類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く。)		57							
乳製品		30							
乳類加工品(アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む。)		3							
アイスクリーム類・氷菓		16							
穀類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く。)		39							
野菜類・果物及びその加工品(かん詰・びん詰を除く。)		215	1						※2 1
菓子類		109	14	10					※3 4
清涼飲料水		22							
酒精飲料		0							
氷雪		0							
水(市場内いけすの水)		39							
かん詰・びん詰食品		14							
その他の食品		13							
添加物及びその製剤		0							
器具及び容器包装		8							
おもちゃ		0							
計		713	16	10	0	0	0	0	6

※1 生食用かき:腸炎ビブリオ最確数基準超過

※2 乾燥果実:表示違反(黄色4号)

※3 洋生菓子:細菌数超過

旧衛生規範に基づく検査において、不適合は14件(洋生菓子(大腸菌群陽性, 細菌数超過))でした。
また、他自治体依頼による違反食品に係る調査では、表示違反は1件(そうざい)でした。

表2 乳の収去検査状況

		乳及び乳製品の成分規格の定めのある事項に関する検査								放射性物質検査
		検体数	不適検体数	不適理由						検体数 (再掲)
				無脂乳固形分	乳脂肪	比重	酸度	細菌数	大腸菌群	
生乳		368	0							
牛乳		18	0							6(全て基準値未満)
低脂肪牛乳		0	0							
加工乳	乳脂肪分3%以上	0	0							
	乳脂肪分3%未満	2	0							
その他の乳		0	0							
計		388 ^{*4}	0							6

②農畜水産物残留有害物質調査

ア 動物用医薬品検査結果(19検体)(表1 収去検査実施状況の再掲)

表3

検体名		検体数	項目数	不適検体数
宇都宮市内産	鶏卵	3	27	0
	鮎	4	28	0
	はちみつ	6	4	0
輸入	輸入牛肉(メキシコ産)	1	30	0
	輸入豚肉(スペイン, メキシコ産)	2	30	0
	輸入鶏肉(ブラジル産)	3	31	0

イ 残留農薬検査結果(42検体)(表1 収去検査実施状況の再掲)
表4

検体名		検体数 (不適検体数)	項目数	備考[検出値(基準) 単位ppm]
宇都宮市内産	アスパラガス	6(0)	321	クロチアニジン 0.029(0.7以下) クロルフェナビル 0.070(0.5以下) ボスカリド 0.011(30以下)
	日本なし	6(0)	320	クレソキシムメチル 0.011(5以下) ボスカリド 0.010(3以下) クロチアニジン 0.0072(1以下) クレソキシムメチル 0.0096(5以下) ボスカリド 0.016(3以下) クレソキシムメチル 0.0065(5以下) ボスカリド 0.010(3以下) デルタメトリン及びトラロメトリン 0.0050(0.3以下) アセタミプリド 0.027(2以下) シプロジニル 0.0076(5以下) クロチアニジン 0.035(1以下) ピラクロストロビン 0.0098(0.7以下) クレソキシムメチル 0.21(5以下) ボスカリド 0.033(3以下) クロチアニジン 0.012(1以下) クレソキシムメチル 0.027(5以下) ボスカリド 0.024(3以下) クロチアニジン 0.014(1以下) クレソキシムメチル 0.013(5以下) ボスカリド 0.010(3以下)
	にら	6(0)	322	アセタミプリド 1.5(5以下) シベルメトリン 0.0060(3以下) クレソキシムメチル 7.4(25以下) クロチアニジン 0.0083(15以下) クレソキシムメチル 12(25以下) クロチアニジン 0.44(15以下) アセタミプリド 0.045(5以下) シベルメトリン 0.086(3以下) アゾキシストロビン 0.77(10以下) スピノサド 0.22(5以下) クレソキシムメチル 2.4(25以下)
	いちご	6(0)	324	シメコナゾール 0.25(3以下) ボスカリド 0.56(15以下) ピラクロストロビン 0.17(2以下) フルフェノクスロン 0.055(0.5以下) ルフェヌロン 0.0056(1以下) ボスカリド 0.010(15以下)
	トマト	6(0)	323	ファモキサドン 0.0088(2以下) ボスカリド 0.025(5以下) テフルベンズロン 0.019(2以下) フェンピロキシメート 0.022(0.5以下) ブプロフェジン 0.077(1以下) ボスカリド 0.18(5以下) フルジオキシニル 0.027(5以下) プロシミドン 0.018(4以下)
輸入	玉ねぎ (中国産)	1(0)	327	検出なし
	アスパラガス (メキシコ産)	1(0)	250	検出なし
	黄パプリカ (韓国)	1(0)	257	トリフロキシストロビン 0.021(0.5以下) ボスカリド 0.0057(10以下)
	レモン (アメリカ産)	1(0)	319	イマザリル 0.002(5.0以下) チアベンダゾール 0.0012(10以下) フルジオキシニル 0.0021(10以下)
	グレープフルーツ (トルコ産)	1(0)	319	イマザリル 0.00068(5.0以下) ピリメタニル 0.0017(10以下) オルトフェニルフェノール 0.0027(10以下) チアベンダゾール 0.000077(10以下)
	オレンジ (アメリカ産)	1(0)	319	イマザリル 0.0010(5.0以下) チアベンダゾール 0.00067(10以下)
	牛肉 (メキシコ産)	1(0)	3	検出なし
	豚肉 (スペイン、メキシコ産)	2(0)	3	検出なし
	鶏肉 (ブラジル産)	3(0)	3	検出なし

ウ 魚介類中の総水銀及び有機スズ化合物の検査結果(6検体)

(単位:ppm)

表5

検体名	総水銀 検出値	ジブチルス ズ(DBT)	トリブチルス ズ(TBTO)	トリフェニルス ズ(TPT)	漁獲海域
小肌	0.012	N.D.	N.D.	N.D.	佐賀県(竹崎港)
あじ	0.036	N.D.	N.D.	N.D.	佐賀県(唐津港)
黒星ふえ鯛	0.25	N.D.	N.D.	N.D.	大分県(豊後水道)
ナメタガレイ	0.35	N.D.	N.D.	N.D.	新潟県(佐渡姫津港)
ゴマサバ	0.15	N.D.	N.D.	N.D.	宮城県(気仙沼港)
平目	0.030	N.D.	N.D.	N.D.	北海道(苫小牧)

※魚介類の水銀の暫定的規制値は総水銀の0.4ppmを越えた場合にメチル水銀を測定する。

※N.D.:検出せず

③市場内の魚介類販売業施設のふきとり検査(60検体)

まな板15検体, 包丁8検体, マグロカッター(刃, 台)37検体実施

④遺伝子組換え食品の検査(表1 収去検査実施状況の再掲)

表6

食品の種類	検体数	不適検体数	原産国
とうもろこし(コーンフラワー)	2	0	アメリカ

⑤アレルギー物質の検査(表1 収去検査実施状況の再掲)

表7

ア 特定原材料(そば)

食品の種類	検体数	不適検体数
めん(生めん, ゆでめん, ギョウザの皮)	16	0

イ 特定原材料(乳)

食品の種類	検体数	不適検体数
ポテトチップス	4	0
スナック菓子	3	0
そうざいの素	4	0
まぜごはんのもと	2	0
グラスドビアン	1	0
清涼飲料水	7	0
計	21	0

⑥ノロウイルスの検査（表1 収去検査実施状況の再掲）

表8

食品の種類	検体数	不適検体数
生食用かき	8	0

※原産国が記入されていない食品は、全て国産

⑦放射性物質検査(表1 収去検査実施状況の再掲)

表9

食品の種類	検体数	不適検体数
牛乳	6	0
野菜	24	0
はちみつ	6	0
鶏卵	3	0
計	39	0

【基準値】放射性セシウム:牛乳 50Bq/kg, 一般食品 100Bq/kg